

## 議員提出第九号議案

### 私学助成制度の充実強化等を求める意見書

本県の私立中学校及び高等学校は、建学の精神に基づき、時代や社会の要請に応じた特色ある質の高い教育を展開し、公教育の発展に大きな役割を果たしている。

現在、我が国では、深刻な少子化が進んでおり、私立中学校・高等学校を取り巻く状況を鑑みると様々な課題が山積している。

まず、私立高等学校等経常費助成費補助金について、一般補助では、教員の維持・確保に必要な人件費の高騰や物価上昇への対応が求められており、光熱費も高騰している中、猛暑により空調を使用せざるを得ない状況にあり、社会情勢に追いついていない。特別補助についても、ICT支援員やスクールカウンセラー、障がいのある生徒への介助者等様々な支援員に係る経費への補助の拡充強化が望まれる。

そのほか、ICT環境の整備への支援や、特にICT端末が更新時期を迎えることから更新費用に対する支援とともに、学校施設の耐震化・高機能化、更に昨今の学校への要望の多様化や保護者対応など学校運営に係る問題解決への支援も必要である。

骨太の方針に明記された「いわゆる高校無償化」が実現されれば、子どもたちが自由に学校を選択できる機会が保障されるが、幼稚園から大学まで授業料無償化が進められている中、私立中学校生徒への就学支援制度の創設が求められる。

更に、私立高等学校等の生徒が海外への留学、研修・修学旅行等を経験し、将来にわたってグローバル人材として活躍するための支援拡充も不可欠である。

こうした課題は、本県を含む全国の私立中学校・高等学校が等しく抱えているものであり、その解決には、国による全面的な財政支援及び制度の整備が不可欠である。

よって、国会及び政府におかれては、私立学校における教育の重要性に鑑み、教育基本法第八条の「私立学校教育の振興」及び私立学校振興助成法第一条の「私立学校の教育条件の維持及び向上」「修学上の経済的負担の軽減」「経営の健全性を高め」という趣旨並びに「経済財政運営と改革の基本方針2025」において「公教育の内容や質を充実させる」、「物価上昇等も踏まえつつ」「私学助成等の基盤的経費を確保する」と記載されたことを踏まえ、私学助成に係る国庫補助制度をはじめとする様々な支援の充実強化を図るよう強く要望する。

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

令和七年九月二十四日

大分県議会議長 嶋

幸 一

衆議院議長	額賀福志郎 殿
参議院議長	関口昌一 殿
内閣総理大臣	石破茂 殿
総務大臣	村上誠一郎 殿

財 務 大 臣  
文 部 科 学 大 臣  
内閣府特命担当大臣（こども政策）

加 藤 勝 信 殿  
あ べ 俊 子 殿  
三 原 じゅん子 殿